

## 「家内労働者等の事業所等の所得計算の特例」の「更生の請求」での適用

FAQ 「ちょっとマニアックな税金の質問は、どう解決すればいいのか？」  
【国税通則法】

<https://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12657245949.html>